

## 会 議 記 録

会議名称	第8回 杉並区行政経営懇談会
日 時	平成26年12月17日（水）午後7時00分～午後8時12分
場 所	西棟6階 第5・6会議室
出席者	<p>【委員】 牛山、日端、小杉、七松、西川、沼尾</p> <p>【区側】 区長、政策経営部長、企画課長、行政管理担当課長、財政課長</p>
配布資料	<p>資料36 杉並区総合計画（10年プラン）</p> <p>資料37 杉並区実行計画（3年プログラム）</p> <p>資料38 杉並区協働推進計画</p> <p>資料39 杉並区行財政改革推進計画</p> <p>資料40 パブコメ意見を踏まえた計画の主な修正一覧</p> <p>資料41 「杉並区総合計画（10年プラン）・杉並区実行計画（3年プログラム）改定案」に対する区民等の意見提出手続の実施結果について</p> <p>参考資料 広報すぎなみ 平成26年12月1日号</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 区長挨拶</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 杉並区総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム） 協働推進計画・行財政改革推進計画について</p> <p>4 閉 会</p>

○**会長** 定刻になりましたので、第8回杉並区行政経営懇談会を開催させていただきたいと思います。

今回は、区が総合計画と実行計画の改定案を作成されまして、パブリックコメントの手続を実施中とのことであります。委員の皆様からも、基本構想実現の観点から改定案に対しまして、さまざまなご意見をいただいたところでございます。その後、区では当懇談会、パブリックコメントの意見等を踏まえて、11月に計画を決定されたと伺っております。本日は、計画の修正点、決定までの経過について、ご報告いただきます。

それについての質疑と、本日は最後の懇談会ということでもありますので、委員の皆様からこの懇談会についての感想なども一言ずついただければと思っております。1時間ほどを目途に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは事務局よろしくお願いいたします。

○**政策経営部長** 会長、このたび人事異動があり、財政課長がかわりましたので自己紹介をさせていただきます。

○**財政課長** 皆様はじめまして。10月16日で財政課長になりました齊藤と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○**行政管理担当課長** それでは引き続きまして、私から資料の確認をさせていただきます。

資料36が「杉並区総合計画（10年プラン）」、資料37が「杉並区実行計画（3年プログラム）」でございます。それから資料38「杉並区協働推進計画」、資料39「行財政改革推進計画」、ここまでが計画本体でございます。

資料40「パブコメ意見等を踏まえた計画の主な修正一覧」、本日はこれをもとにご説明させていただきます。資料41、別紙1、2で構成されております「『総合計画・実行計画改定案』に対する区民等の意見提出手続の実施結果」、参考資料といたしまして、平成26年12月1日号の「広報すぎなみ」をお配りしております。

過不足ございませんでしょうか。

○**会長** それでは、次第に沿って進行いたします。

本日は田中区長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**区長** 皆さん、こんばんは。区長の田中良でございます。本日は年末の大変お忙しい

中を、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

思い起こせば、私が区長に就任して、基本構想を新たに策定いたしましたのが、平成24年3月になります。当時、区におきましては、厳しい財政運営、財政状況が続くという予測の中で、必要なサービスをいかに継続的、かつ安定的に提供し、持続可能な区政運営を推進していくかが、基本構想を実現する上での重要な課題でありました。そこで「財政運営」、それから「現役世代への支援」、「協働」、「施設再編・整備」という具体的な4つの重要課題につきまして、専門的な知見に基づく幅広いご意見をお聞かせいただきたいということで、この行政経営懇談会を設置させていただいたということでございます。この間、委員の皆様のご意見を反映することで、「財政のダム」の構築への取組とか、就労支援センターの開設、新たな協働提案制度の実施、区立施設の再編・整備計画の策定など、着実に推進をしていくことができました。

今年度、区ではこういった区を取り巻く環境の変化に対応していくということで、総合計画・実行計画の改定を行ってきたところでございます。改正案につきましては、本年の9月に区民に対してパブリックコメントを行いました。また、基本構想を実現するための区民懇談会あるいは区議会から意見をお寄せいただきまして、さらにこの懇談会においては、各委員の皆様から、さまざまな観点から示唆に富むご意見を頂戴いたしました。私がお依頼を申し上げた全ての課題に対しまして、真摯に向き合っていただき、貴重なご意見を頂戴することができた。この場を借りて、感謝を申し上げたいと思います。

本日は、11月に区が決定をして、区議会にご報告をした後に、区民の皆さんにも公表いたしました新たな総合計画・実行計画の主な修正点を中心にご報告をいたしますが、このことをもちまして、行政経営懇談会を閉じるということといたしたいと思います。

最後になりましたが、改めましてこれまで大変長期にわたる各委員のご尽力に心より感謝、御礼申し上げます。これからも様々な機会でも、またご指導ご鞭撻をいただければと思っております。どうもありがとうございました。

○会長 区長、ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。まず杉並区総合計画・実行計画改定案につきまして、区側からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○企画課長 それでは、私から説明をさせていただきます。

決定に至る経緯につきましては、今、区長から述べさせていただいたとおりでございます。

すので、早速内容の説明に入らせていただきます。本日の資料のうち、資料 41 の別紙 1、別紙 2 にその修正の詳細は記載してございますけれども、別紙 2 がその修正一覧、すべての修正箇所でございますが、数字等の錯誤による修正や、よりわかりやすい適切な表現に修正したのものも含まれています。本日は、より実質的な変更箇所について、説明をさせていただきたいと存じます。資料のうち、資料 40 に基づいてご説明をさせていただきます。

資料 40 の 1 ページ目、総合計画の修正箇所について説明をいたします。

総合計画におきましてはNo.1 からNo.24 の 24 項目ございますが、大きく申し上げますと 4 点の修正を行いました。

1 点目が、資料記載のNo.1 でございます。修正区分欄に「平成 26 年度目標値と平成 24 年度実績値を追加」と記載してございます。これは、前回の当懇談会でのご意見を踏まえた修正でございます。修正内容は、当初計画時の平成 26 年度指標目標値と、平成 24 年度の実績値を追加記載でございます。実際に総合計画を見ていただいた方が、修正内容がより明確におわかりいただけたと思いますので、資料 36 の「総合計画（10 年プラン）」の 5 ページを併せてご覧ください。施策 1 「災害に強い防災まちづくり」をサンプルに、修正箇所を説明いたします。

施策 1 「災害に強い防災まちづくり」のタイトルがございまして、その次に白抜きで「現状と課題」、次が「計画最終年度（33 年度目標）」とあり、3 段目に「施策指標の推移（実績）と目標」という欄がございます。これまでの実績として、前回の当懇談会でお示ししたときには、直近の決算数値として平成 25 年度の実績数値、そして本実行計画の最終年度である平成 29 年度の目標値、そして総合計画の最終年度の平成 33 年度の目標値と、25、29、33 年度という 3 つの数値を示してございました。これですと、計画当初の数値、また、計画当初の現計画における目標値がわからず、今までどのような取組をして、どういった成果を上げてきて、今回の新たな目標の設定になったのかという道筋がわかりにくいというようなご指摘がございました。それを踏まえまして、実績の欄に、従来からあった平成 25 年度の実績値に加え、計画策定時である平成 24 年度の実績値、そして現計画当初の目標値である平成 26 年度目標値を入れて、24、25、26 年度、そしてその取組のもとに 29 年度数値があり、最終的には 33 年度目標値を目指すという流れがわかるようにしたのが最初の大きな変更点でございます。

資料 40 にお戻りください。

大きな2つ目の変更点は、No.2から7までの変更でございます。修正区分欄に記載のとおり、これは計画最終年度の目標に対応する指標を新規に追加したものでございます。

これも、総合計画を見ていただいた方がおわかりいただけると思いますので、再び資料36の「総合計画」の6ページ、施策2「減災の視点に立った防災対策の推進」をご覧ください。上から2つ目の項目、「計画最終年度（33年度）の目標」の2つ目の「○」の後段をご覧くださいと思うのですが、「区による一時滞在施設の指定が進み、地域全体で帰宅困難者への支援対策が講じられています」ということを、33年度の目標として記載してございます。これに対して、前回お示しした計画案では、その下の「施策指標の推移と目標」に、この目標に対する指標がございませんでした。33年度のあるべき姿を書いておきながら、それが達成したかどうかを測る物差しがないということで、「施策指標の推移（実績）と目標」の一番下の段で、下線を引いていますが「一時滞在施設の指定数」を目標に対応する指標として加えました。

再び、資料40にお戻りいただき、そのような視点から、同じように33年度の目標の記載に対する指標が欠けていたもの、あるいは弱かったものにつきまして、指標を加えてございます。全部で6施策、6指標について見直しを行ってございます。これが大きな2つ目の修正点でございます。

次の修正点は、No.8からNo.12まででございます。これは、修正区分欄にございますように、平成26年度の目標値の見直しを行ったものでございます。目標値の見直しを行った理由でございますが、括弧書きで書いておりますけれども、平成26年度の区政経営計画書を本年1月に策定する時点で、既に直近の決算数値の平成24年度の実績値が、当初実行計画・総合計画を策定している時点で設定をいたしました平成26年度の目標値を、上回ってしまった取組がいくつかございました。もう既に目標値を上回っているのに、目標値をそのまま据え置くということはナンセンスでございますので、本年1月の区政経営計画書の策定時点で、目標値を上方修正いたしました。それを今回の計画改定に反映していなかった施策がございましたので、上方修正をした区政経営計画書の目標に合わせて上方修正をいたしましたというのが、大きな3つ目の修正でございます。

最後の大きな4つ目の変更でございますが、No.13から24までの修正で、修正区分欄に記載のとおり、平成29年度の目標値、実行計画の最終年度の目標値を上方修正したものでございます。括弧書きに記載のとおり、平成29年度の目標値が、前回お示しをした

計画案では、26年度の目標値と全く同じか、あるいは下回っているものがありました。その時点では理由がありまして、目標は掲げたけれども、この間の取組でなかなか思うように目標に向けて実績が上がっていないと。これからも困難が予想されるということで、所管課では現実的などころで維持というような判断をしたところがあったのですけれども、いろいろ手段方法、進め方を変えて、1ポイントでも上げていくという姿勢を示すべきだろうという判断に基づきまして、12施策17指標について目標の上方修正を行ってまいります。以上が総合計画の修正でございます。

続きまして、実行計画でございます。資料の4ページ目をご覧ください。実行計画につきましては、No.2からNo.22まで、かなり細かい事業ベースの修正がございます。

これは、当懇談会のほか議会やパブコメの意見、また、内部精査を踏まえて、事業規模や事業の進め方、スケジュールを修正したものでございます。これを逐一ご説明しているとの関係もございますので、1つだけNo.1の「事業規模の追記」について説明させていただきます。

今計画の改定に当たりましては、実行計画の3か年の事業規模について、定量的に目標や事業規模を示せるものは、なるべく定量化をしようということに意を用いて改定をいたしました。前回お示した改定案の段階でも、なるべく数値を入れていたところですが、改めて全体見直して、案の段階では数値を入れていなかったが、数値を記載できるものについては、実行計画全体を通して追加で記載をさせていただきます。実行計画については、以上にとどめさせていただきます。

続きまして資料9ページ「協働推進計画」をご覧ください。協働推進計画につきましても、1点ご説明させていただきます。当懇談会でご意見いただいたことございまして、総合計画・実行計画に対して、協働推進計画、行財政改革推進計画というのは縦軸、横軸の関係だろうけれども、その関係性が少しわかりにくいというご指摘を頂戴いたしました。そのことを踏まえまして、2つの大きな見直しをさせていただきました。

1つ目は、資料36「総合計画」4ページ目をご覧くださいと思います。

「総合計画」の4ページ、A3版折り込みで「目標別 施策・事業体系」がございまして、「協働推進基本方針」と「行財政改革基本方針」の体系図をお示ししてございます。このうち、左側の「協働推進基本方針」の各取組の中で、総合計画・実行計画事業になっているものについて網かけをさせていただきました。網かけの事業については、総合計

画・実行計画の計画事業であり、計画事業を進める上で、協働の取組でその目標を達成していくということをこの体系図の中で示しました。

ここで、資料38「協働推進計画」の本体に移っていただき、サンプルとして、1ページをご覧くださいければと思います。「方針1 区民参加の促進」の取組として、「(1) ボランティアとの連携による地域課題の解決」という項がございます。その中の項目名「防犯対策の推進」をご覧くださいますと、そこに「マル実」、「施策3 1 防犯力が高いまちづくり」、同じく「施策3 2 地域防犯対策の推進」と記載を加え、この協働推進計画の取組が実行計画の計画事業として、これら2つの計画事業の推進を図るための、いわばエンジンのような役割を果たすのだということで、以降同じように実行計画の取組とリンクするものについては、その施策と事業名を、項目名の下に記載してございます。

これによって、協働推進計画の実行計画との関係性を明らかにいたしました。行財政改革推進計画につきましては、同様の修正をしようと思いましたが、なかなか1対1の関係がとりづらい、横軸、縦軸の関係で難しいということで、断念をしております。

以上、全体といたしましてこのような修正をしたうえで、計画を決定いたしました。

前回、当懇談会でいただいた意見は、できる限りの反映はさせていただいたつもりでございますが、すべてはなかなか消化しきれなかったというのが実情ではございます。消化しきれなかったご指摘につきましては、次期改定における課題、また、事業執行における参考にさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

**○会長** ありがとうございます。委員の皆様からご意見いただいたり、あるいはパブリックコメント等でいただいたご意見を踏まえた計画、これに沿って今後区政運営が進んでいくということになるかと思いますが、ただいま、ご説明いただいた内容について、今日は区長もご出席いただいておりますので、これからこの計画をどんなふうに進めていったらいいとか、今後の区政運営などに対するご意見、それから、当懇談会にご参加いただいて、これからの杉並区こうしたらいいのではないかとといったようなご提言まで含めて、区長並びに区側にお話をいただけたらと思っております。

いかがでしょうか。どうぞ、○○委員。

**○委員** この資料40で、平成24年度のスタートの時期と、26年度そのときの目標を書いていた。よくわかるようになったので、大変いい修正されたなと思っております。

ただ、少し疑問に感じたのは、4つの点を修正されたうち、4番目の修正の仕方ですね。

計画は計画のための計画ではないので、現場の担当課でこの目標は多分、高過ぎたからいけなかったという考え方で新たに出した設定数値を、26年度の目標値を出したために、これよりも低くなったから整合性がとれないと直したのは、若干違うかなと思いました。26年度の目標値を出したのはなぜかという、届かなかったものがはっきりわかればそれでいいと思います。PDCAというのは、最後のチェックはなぜ届かなかったかを考えるので、結果として、例えば、区内の建築物の耐震化率80%から81%まで上がったけど、平成26年の目標90%は、多分90%は急には無理だろうから、かなり厳しい目標だったのだなと。では、なぜこれは達成できなかったのかということを考えて、こういう地道にやるのだとしたら、この次の目標は89%でもいいのではないか、という気がするのです。だから何か4番目の修正は、何というか、客観的に見ていると、しなくてもよかったのではないかなと思います。すでに計画は決定したことで、何とも言いようないですが、目標値を全面的に外にオープンにしているということの方が大事で、目標は変えてもいいのではないかと。目標、計画のための計画じゃなくて、本当に実行するための計画だったら、それぞれの部署から出てきた意見をあまり変えなくてもよかったかなという感想を持ちました。PDCAの考え方、もう一度、これから先考えていただければいいなと思います。基本的には、直してもらったこと大変よかったと思います。

○会長 どうぞ、企画課長。

○企画課長 ○○委員、ありがとうございました。

ご指摘の内容、一理も二理もあると思って伺っておりました。区としましては、この改定が最後の改定ではなくて、ホップ・ステップ・ジャンプと3期に分けて、総合計画を見直していこうと考えておまして、最終的に平成33年度が、本総合計画で掲げている最後の目標になるわけですね。今はステップ、第2期の最初の修正でございます。またこの後、改定を予定してまして、今回が最後の改定であれば、もう残りの期間で、この目標はやはり高過ぎたと、現実的に達成可能な数値に下方修正するという判断もあったかもしれませんが、ただ、最初の改定で29年度の目標を少し上げておかないと、はなから33年度の目標を放棄することになってしまいますので、ここはひと踏ん張りして頑張っ、より高い目標で頑張ってみようと、意気込みだけではなくて、何とか手法や進め方を変えることによって、もう少し進められるのではないかという見通しも込めて、設定したところでございます。それでやってみて、なかなか難しければ、最後の改定時にはまた考えさせて

いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○会長 ほかにはいかがでしょうか。○○委員、いかがでしょう。

○委員 大きく3つのことがあります。まず1つは、せっかく区長が出席されていて、なかなかお話しする機会がないので、1つお話ししたいなと思うことがこの会議に参加させていただいてすごく感じたことで、行政の方々の能力が非常に高いという意識です。他の団体と比べても高いと思います。ということは、もし仮に行政の長として、杉並区に何かこう、他の団体に比べて劣るところがあれば、それはまさに行政のせいではなくて、行政の長及び政治の方々の努力不足に帰されるのではないかと思うぐらい、優秀な方々の上に立たれているというふうに認識しておりますので、ぜひ杉並区をいい方向に導いていただきたいというふうに、1つ思っていることを素直に申し上げたいと思います。

あと2つありまして、1つは、これは前回、または前々回の会でも申し上げたと思うのですが、杉並区の「らしさ」というものが、正直言って僕にはまだまだ見えきれていなくて、何か23区の中の1つという色合いにしか見えない部分も、部分的にございましたので、今後、ぜひ杉並区らしさというものが、計画の中に出てくるようになっていただけると、僕としてはうれしい。ただこの点に関しては、「そうでもないですよ」という話も伺っておるのですが、私は素直にそう思っているというところだけ申し上げたいと思います。

最後なのですが、私がこの懇談会に参加して、最初ずっとわからなかったという、最初から3回目ぐらいまでわからなかったので、素直に申し上げておくのですが、「総合計画」という名前づけですね。この資料36の1ページに全体の計画のアウトラインが書いてあって、「基本構想 総合計画」というふうに始まるわけですが、通常の団体だと、基本構想の下が「総合計画」と言わずに「基本計画」という名称で、最後「実施計画」という言い方をするので、これは「実施計画」と「実行計画」の違いぐらいだったら、それはそんなものかと思うのですが、「総合計画」という言葉自体が、通常これらの総体の名前になっております。例えば杉並区に転入してきた方が、「総合計画」なるものを見ると、実は「総合計画」が通常の「基本計画」に据え置かれているものですから、勉強している人ほど混乱してしまうネーミングになっているのではないかという気がします。すでに総合計画の策定が、地方自治法の中から外れていますので、きまりはないというところなのかもしれませんが、他団体からきたものからすると、「総合計画」というものが基

本構想の下にあるというのは、やや特殊かなという感じが個人的にいたします。自分が混乱したので、なおさらですが。もし可能ならばこの点について、次期見直しのときには、第三者から、しかも杉並区のように人の流出入が激しいところですので、他団体との平仄を合わせるといっても、また1つ可能性としてあるのではないかという気がしています。

○会長 区長、少しお話いただいてもよろしいですか。

○区長 まず、区の職員に大変過分なお褒めのお言葉をいただきました。

私が区長になる前に、都議会議員5期、その前に区議会に2年間いました。区議会から都議会に移って、都庁職員の対応に接したときに、都庁の中核部分には本当に優秀な人間が集められていると感じました。

区も有能だと思います。しかし彼らと比べると、正直過ぎる、人間としてはいいが、まだまだ足りない部分があると思っています。都や国の職員に負けない職員を、私は育てなくてはならないと。

また、杉並らしさについては、例えばマスコミなどでは「杉並は新しいもの好きだよね」ということがいわれたり、都や国から見ると、公共事業に対して反対論が多くあると「まあ杉並だからな」というような杉並らしさというのもあります。

全体として見ると、非常に落ち着いて「じゃあみんなでこれやろうか」と決めれば、みんな協力をする。3.11のときもみんな結束して支援、協力をしていた。そういったものが計画にどのように反映されているかというのは、ご意見として今後に生かしたいと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょう。

では、〇〇委員お願いします。

○委員 私も、杉並には通算で30数年住んでいますが、これまで行政のことは、何かこう通りすがりみたいな感じだったのですけれども、この懇談会に参加させていただき、実際に行政の計画を傍で拝見して、さきほど〇〇委員がおっしゃったように、区役所の職員のレベルの高さやいろいろな施策を非常に計画的にやっていただいていると、また、成果も出していると、改めて感じました。よく「魔法の書」と言われますけれども、経営計画をきちんとやることによって、その計画が実行できるというのを、改めて感じた次第なのですが、一方で、区からの発信・情報がまたすごく多い。本当にすばらしい成果物をつくっていると思うのですが、やはりこれを多くの区民の方に見ていただいて、理解していた

だく。もちろん一部の方は興味持って見ていただいているのだと思いますが、この総合計画・実行計画、あるいは行財政改革、協働推進、どれも本当に興味深いものなので、やはり広報というのですか、そういうことで、区民の意識も高めていただくと、なおすばらしい区の行政ができるのではないかという印象を受けました。

前回ご質問すべきことだったと思うのですが、最後に見直していて、少し気になったことがあります。ひとつ質問よろしいでしょうか。この行財政改革推進計画の中で、先般、区立施設の再編があったと思います。あれはこの計画にどのように反映されたというか、入っていなかったと思うのですが、それはどういうことだったか質問させていただきます。

○**行政管理担当課長** 私からお答えします。行財政改革推進計画 15 ページの方針 4 で

「区立施設の再編整備」という項目を設けておりまして、そこに廃止をしたり縮小したりと、そういう財政効果が出るようなものだけは、ここに入っております。区立施設再編整備計画は、廃止だけでなく、いろいろな形で新たに生み出すものも入っておりますから、そういったものは実行計画で、計画として掲載しておりますので、この行財政改革推進計画の方では、廃止をするもの縮小するもの、この 27 年から 29 年度の間の 3 年間に見えるものだけ掲載しております。

○**企画課長** 少し補足させていただきますと、施設再編整備計画については、今回の計画改定に、その内容を基本的にすべて反映しているのですね。その反映のさせ方は、今、行政管理担当課長が申し上げたように、財政的ないわゆる行革効果が出るものについては、行財政改革推進計画に反映し、それ以外のもの、例えば資料 36 「総合計画」 40 ページをご覧くださいと、その 1 つ目に「特別養護老人ホーム等の整備」という計画事業がございます。この中で、特養ホームを年度別に何床、何人定員増やしていくかということに記載させていただいているのですが、この中に廃止した学校の跡地を活用した定員増というようなことが含まれています。それはまさに再編整備計画の項目でございます。そのような形で、再編整備計画の内容については、実行計画もしくは行財政改革推進に、適宜反映をしているということでございます。

○**会長** ○○委員、よろしいでしょうか。他の委員、いかがでしょう。

○**委員** 前回も感じたことですが、丹念に時間をかけて作り上げてきていると思います。今回さらにパブコメの意見や前回の議論も踏まえて、丁寧に修正もされていて、いよいよ走り出すのだなと思いながらお話を伺ったところです。

その上であえて、気になったことを申し上げますと、この10年プラン自体は既に3年たっていて、あと残り7年ということで、2021年までの計画だと思うのですが、おそらく東京もオリンピックまでは、杉並あたりは、ある程度この調子でいけるだろうなという印象は私も持っているのですが、例えば今、国の方でも示している人口推計や、今後の日本の社会経済情勢を考えたときに、2025年あるいは30年、それ以降どうなっていくのかを考えると、東京の高齢者数の急激な増加、特に75歳以上の増加を考えればなかなか明るい世界を描きづらい。2021年までは、個々の課題に対して地道に積み上げていきながら、その先を見据えた基盤をつくっていきつつ、その次に備えるという意味もあるのだと思うのですが、ではその先の杉並、あるいは東京がどうなっていくのかということで、これから積み上げていくものが、その次にやってくる超・超高齢化の中で、どういうふうに生きていくのか。区民の方にも見えるというか、描けるというか。そういうものを見せていく工夫があってもいいと思います。特に若い人たちには、先々への危機感を持っていて、何か閉塞感があるようです。しばらくはオリンピック、パラリンピックもあって、ちょっと浮かれているところもあるのかもしれないけれど、本当にこの先東京はどうなっていくのかを考えると、何か明るい未来が見えない。だけれども、何かこの施策を積み上げていくことで、安心安全な暮らしというものが、杉並では、地道につくり上げられているのだよということが見えることが、大事なことのような気がします。

そういう意味でいうと、この計画自体は、区政にかかわっている人たちが、今後の7年間見ていくという意味で、施策を考える際の1つのメルクマールになったり、指針として使えるものだと思いますが、これを区民の方が見たときに、例えば「子育てはどうなのだろう」とか、「若者の就職はどうなのだろう」という特定の施策や課題に対しては「こういうことやっています」という答えにはなると思うのですが、この計画が行われていったときに、自分の5年後、10年後の暮らしやまちがイメージとしてでも描けるということが、実は区民の感覚からすると、安心というところにつながるのだろうなと思います。

それと、もう一つ気になっているのが、財政に関してこれまでも申し上げてきましたけど、地方法人課税の話、この先ちょっとどちらにいくのか、なかなか厳しい中で、東京と特別区のいわば共通のドル箱の部分が、今後どうなっていくのか、非常に厳しい状況ではないかと思っています。

国では、交付税原資が足りない状況下で、更なる国税化を進めていくことも考えられま

す。そのときに、そこも含めての見通しというのも、ぜひ考慮していただきつつ、住み心地のいい杉並というのをつくっていただきたいと思ったところです。

○会長 ありがとうございます。区から何かございますか。

○区長 将来像のお話ですが、国のあり方と全く無関係で語れないと思います。

低負担で済めばそれに越したことはないが、今の人口動静を前提にすると福祉施策は右肩上がりになっていく。福祉施策を継続、持続してやっていくのであれば負担のあり方は、当然に今のままで済むはずがなし、すでにそういう方向に向かっていると。

また、区長として、悠々自適な高齢者と住宅に困窮する高齢者の二極化、一回厳しい状況に直面した高齢者が更に厳しい状況にさらされるということを実感しています。それが更に増加していく可能性があり、先手を打って福祉のインフラを整備していくことは、地域の安定、広く言えば国の安定においても非常に大切であり、そのための負担の割合というものは、国民に納得してもらえるような政治運営をやっていく必要があると思います。

しかし、区の計画の中で「高福祉、高負担はやむを得ない」と言うことは、非常に難しい。高齢者を支える人たちの数が半分に、いやもっと少なくなる時代に進んでのだから、変わるのは当然ですが、それをどのような形で言うかというのは、やはり政治的には非常に難しいというのが実感です。

さきほど「オリンピックまでは」とおっしゃいましたが、まさにそうだと思います。

今、地方の人口減少が進んでおり、オリンピックまでの間に、地方と都市部の格差が更に広がっていく危険性がある。国も危機感があるので「地方創生」を打ち出しているのですが、都市から地方への投資として戦後一貫して膨大なお金の循環をしてきているけれども、結果として現状はこうだと。にもかかわらず、都市部の税収を地方に再配分するというをやっているのは、政治全体を統治していくになかで東京の政治の声というのは非常に弱いので政治的に丸めていく見せ方の一つとして、税収の吸い上げ、再配分がある向きもあるのではないかと考えています。

一方で、競争力強化で「法人税減税」だと言う。今は、「女性の高学歴化、女性の社会参加増大、女性の晩婚化・晩産化、保育需要の増大、自治体の財政負担」とこういう流れなわけです。例えば、社会の構成員としての役割として、少子化対策の一つとして育休中の経済保障を企業が全て行うのであればその分は税を減じる、と言うならわかるのですが、法人税減税だけをやるのは違和感があります。

これらのことは、国会の関係者に常に言っていることですが、杉並区としてできることとして、静岡県南伊豆町に特養をつくる構想について、発想してから4年で静岡県と合意できました。今の介護保険制度では区域外の特養整備は想定外で難しいという中において、南伊豆町に杉並区の所有地がもともとあったから、そこに我々が施設を建てるということだったら、突破口を開けるのではないかと切り込んでいったのです。

その過程で国ともいろいろな交渉をし、厚労省の検討会で「都圏域の中であれば緩和をやっていいのではないか」と方向性がやっと出てきたので、我々が突破口になのではないかと思います。このように、これからは二項対立ではなくて、区が事業を介した広域的な連携のあり方というのを実践して具体的に追求していく中で、国に対して言うべきこととは言い、やれることはやり、求めることは求めるということをやっていきたいと思っています。

○委員 今、区長がおっしゃられたようなこれからのビジョンと、この計画がどのようにリンクしているのかということ、区民にイメージとしてこれから伝えていくようなことがあると、すごく皆さん腑に落ちるのだろうなと思ったところです。とてもご丁寧にお話いただいてよくわかりました。

○区長 私がこの基本構想というのをつくった意図ですが、それまで区は、減税構想というのをやっていたのですが、区が目指すものをしっかりとみんなで作っていかうということで、基本構想の策定を選挙の公約に入れさせていただいたわけで、そこは1つの大きな区政の転換なのですね。

○会長 はい。○○委員いかがですか。

○委員 この総合計画のまとめとしては、これで大変いいと思うのですが、これは計画としては非常にロジックが立てにくいんだけど、これからさらに10年、杉並区だけではないのですけども、何が起こるかということが、もう少し語られて、やっぱりそういう読みに対して、まちとしての「個性」とか、言葉は悪いかもしれませんが「あく」とかですね、何かそういうものを、もう少し主張をした方がいいのではないのかと。

杉並には長年住んでまして、確かに住みやすいのですが、何かあるとやっぱりよそのまち行きますよね、吉祥寺とか新宿とか。杉並では、みんな寝るだけで終わっちゃうようなまちになってしまっているのかな。東京は広いですからね、それぞれ役割分担があるので、それでもいいのだと、杉並はベッドタウンだと言ったっていいのだけど、まちとして

は、やはりそれでは何となく物足りないと思ったときに、何ができるのかなど。

「座・高円寺」とか、ああいうものは今一つの流行で、下北沢にもそういうのできましたしね。文化的な拠点をつくってやっていくというのは、地方都市でもやっていますので、「座・高円寺」のようなものが杉並にできていくというのは、やっぱり何かそれだけの基盤があるのかなど。文化的な基盤と言いますかね。住んでいる人の知的レベルも高いのでしょうけど。だからいろんな可能性があって、それを何かもっと沸き立たせるようなことを一度考えたらいいのではないかと。現実的なこういった総合計画では、なかなか馴染みにくいものかもしれませんが、そういうこともあわせて議論すると、もう少しおもしろい総合計画になったのではないかなど、ちょっと非常に乱暴な印象ですけど、思っています。

○会長 今のご意見にコメントございますか。

○区長 貴重なご意見で。そういう部分も含めて私も理解しているつもりです。

ただ、田中区政ということ言えば、区民福祉の向上が一番大事な区の責務だということとをうたった上で、将来のことを考えてまちづくりが大事だということ、はっきり打ち出しています。それは区がこれまであまり取り組んでこなかった分野であり、その分野の人材も組織も若干弱いと感じていましたので、国や都から人材を受けながら、この目標に向かってやっています。

まちづくりを進めていくには、粘り強さも必要だしビジョンも必要だし、一定時間がかかる。住民の多様な意見が出てきますので、いろんな意見を言っていて、少しずつコンセンサスを積み上げていくということ。

最初から「例えばこういうことを・・・」という具体的なビジョンを示してしまうと、一方的な計画だということで批判を浴びることもあり、もどかしさを感じているわけですが、やはり積み重ねが必要だということですね。ただその積み重ねの先を明確に基本構想にも計画の中にもしっかりと盛り込んでいますのでね。その基本線は、一步も引かずに追求していこうと思っています。

○会長 ありがとうございます。予定しておりました時間の方、ちょっと過ぎておりますが、一通り委員方からコメントをいただきました。ありがとうございます。

この計画につきまして、先ほどその名称の問題がございましたけども、通常、委員方ご存じのように、計画を策定するに当たっての住民の参加、それから意見のさまざまな聴取ということがあられるわけですが、それもやられてきて、そして、通常こういった総合計画の

審議会などは、都道府県とか政令指定都市は恒常的にずっと持っていて、進捗管理もするということなのですが、一般の区市町村だと、それは通常置かないですが、この計画の遂行に当たっては、これを推進する区民の会議というのもつくられ、そしてまた一方で、こうやって委員方からのご意見もお聞きする形で、これは審議会ではないわけですけど、この議論を聞いていただいて、お考えいただくというような形で、この懇談会を置かれてきたということで、この田中区長の区政運営について、大変ご丁寧な手続や、あるいは意欲的な取組をしていただいたというふうに、会長としては思っております。

なかなか難しい問題で、よく区民の方も、区長の姿勢というのがどう反映されるのだ、という部分があるのと、一方で、10年の計画ですから、当然区長の任期とは合わないわけでありまして、そういう意味で言うと、区民からすると10年後どんなまちになっているかというような、行政計画と言いますか、行政の目標として確固としたものがあるというのですかね。そこの部分の整合性と調整みたいなものがなかなか難しく、首長によっては、もう4年で計画立てるとか、マニフェストで済むならいいだろうというところもある中で、難しいバランスの中で大変意欲的に、そして慎重に計画をつくられてきたのではないかなと思っております。そういった意味で、本当に、今後杉並区が、私どもの実現交渉もあるわけですが、すばらしい区になっていくように、この計画を着実に推進していただければというふうに思っております。ありがとうございました。では、予定の時刻若干過ぎてしまいましたが、意見交換はここまでといたしたいと思います。委員の皆様におかれましては、これまでも活発にご議論いただき、また、議事進行にもご協力いただきました。それでは、これで懇談会を閉じていきたいと思っております。どうもありがとうございました。